

✓ 消費税との二重の課税です。

- 消費税に加えてゴルフ場利用税が課税。
(例) 1プレーに係る料金 (プレー料金5,000円の場合)
消費税400円 + 利用税800円(標準)が上乗せ
- ゴルフ場の利用のみに税が課されているのは日本のみ。



✓ ゴルフ場は地元経済に大いに貢献しています。

- 210億円の固定資産税、1ゴルフ場当たり61人の雇用を創出。
- 廃棄物処理、環境・災害対策等は、ゴルフ場自らで実施。スキー場等と比べて特別の行政サービスは受けていない。

1000万人
ゴルファーの悲願

ゴルフ場利用税の廃止を!!

2016年のリオ・オリンピックから正式競技に追加。スポーツの中でゴルフのみに課税!!

✓ ゴルフプレーヤーに特別な担税力はありません。

- ゴルフは国民の約1割、約1千万人、子供から高齢者、障害者など誰もが楽しんでいる国民的スポーツ。

✓ 市町村の財源だからという理由の課税は理不尽です。

- 本来、必要な財源は、地方交付税等によってカバーすべき問題です。

ゴルフ場利用税廃止運動推進本部
日本ゴルフ関連団体協議会